昭和53年9月20日　520号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

区立施設を巡回するマイクロバスが、この14日から走りだしました。

名づけて“千代田„ “やすらぎ„ “ふれあい„ の3台、もう、みなさんのお目にもとまったことでしょう。

運行に先だって、9月9日、バスの名づけ親となったみなさんをお招きして、披露・命名式が区役所庁舎前で行われ、遠山区長、持田議長、名づけ親の代表中沖さんの3人が、紅白のテープにはさみを入れ、巡回バスのスタートを祝いました。

社会を豊かにする

第一回 産業展

10月6日・7日 都立産業会館で

―町と町・人と人とをむすぶ 印刷・製本・関連産業―

区では、区工業団体連合会と共催で、第一回「千代田区産業展」を、十月六日と七日の二日間、大手町の都立産業会館で開催します。

この産業展は、千代田区として初めての試みで、内容は、区の代表的な地場産業である印刷・製本業とその関連業をとり上げ、その発展の過程や進歩した技術の現状を紹介することにしています。

新聞・週刊誌・文庫本からポスター、チラシに至るまで、私たちの生活はおびただしい印刷物に囲まれています。

ところで、千代田区内には、これら印刷物の製造に関連した中小企業が数多く集中し、出版・印刷とその関連業の八〇㌫以上を占め、千代田区に古くからある代表的な産業となっています。

今回の産業展では、印刷・製本業およびその関連業が、どのように私たちの生活と結びつき、私たちの生活を豊かなものにしているかを、さまざまな展示品や実演などで紹介します。どうぞ、ご家族のみなさんでご来場ください。

とき 十月六日(金)、七日(土)
午前十時から午後五時まで

ところ 東京都立産業会館大手町館一階（大手町一―一―三）

主な見どころ

本ができるまで
一冊の本ができるまでが、ひとめでわかるよう実物を展示。

コンピューターによる文字組版
コンピューターが、文字打ちから割付けまでを、自動的に行うところを実演します。

紙幣のできるまで
紙幣のできるまでを、写真パネルで紹介。また、一億円の札束も展示されます。

問合せ 商工課商工係

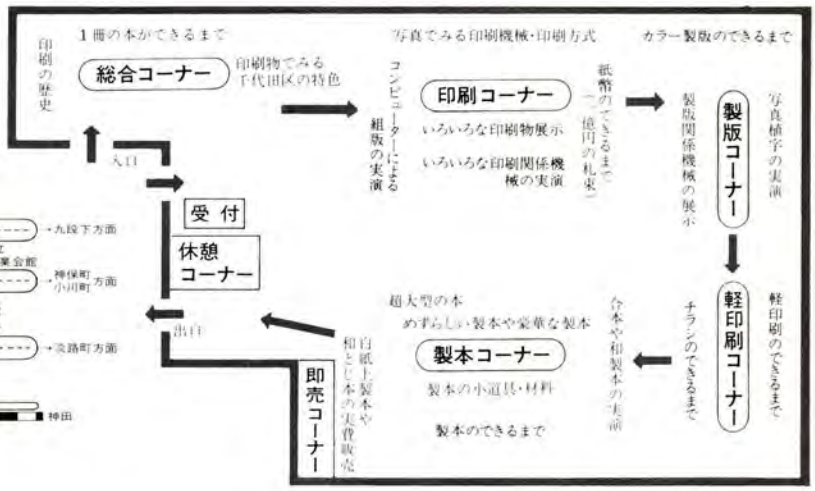

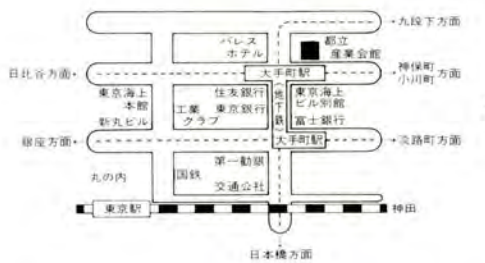

区政懇談会で あなたの意見を

10月23日から各地区ごとに、どなたでも参加できます

区では、区民のみなさんの区政に対する意見や要望・提案などをじかにお聴きする「区政懇談会」を来る十月二十三日(月)から、各地区ごとに開催します。

区民のみなさんの意見や要望は、住んでいる地区や年齢層、あるいは職業によって多種多様なものがあります。

区政懇談会は、区長と区の幹部職員が各地区に出かけ、みなさんとじかにひざを交え、区政に関して意見を交換していく中から、みなさんのご意向を聴き、それらを区政に反映させるために開催するものです。

各地区ごとの日程は表のとおりです。

区民ならばどなたでも参加できますので、ふるってご出席ください。

時間は、いずれの会場も午後六時三十分から八時三十分までです。

ただし、丸の内分室地区は午後二時から四時までです。

●区政懇談会日程表

対象地区	月日	時間	会場
番町出張所地区（丸の内分室地区を除く）	10月23日(月)	午後6時30分～8時30分	番町区民会館
番町出張所丸の内分室地区	10月24日(火)	午後2時～4時	丸の内分室集会室
富士見出張所地区	10月25日(水)	午後6時30分～8時30分	富士見区民会館
神保町出張所地区	10月26日(木)	午後6時30分～8時30分	神保町区民会館
神田公園出張所地区	10月27日(金)	午後6時30分～8時30分	神田公園区民会館
万世橋出張所地区	10月30日(月)	午後6時30分～8時30分	万世橋区民会館
和泉橋出張所地区	10月31日(火)	午後6時30分～8時30分	和泉橋区民会館

ハイ！区長です

☎264－0151

10月は
2日(月)と16日(月)
午前10時～正午

区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルしてください。区長が直接お話しをうかがいます。

9月1日の「防災の日」区内4か所で、それぞれの地域の実情に合わせた震災訓練が行われました。

特に、ことしは初めての試みとして、ビル火災を想定して脱出と負傷者の救護を中心とした訓練や、車の通行をいっせいに止めて避難誘導をする訓練も実施されました。

また、9月9日には、区立練成中学校の落成式が行われました。その模様を写真で紹介します。

震災訓練

▲火が出たら、まず消火

▲訓練を見守る遠山区長

◀脱出は、あわてず迅速に

▶避難は警察官の指示に従って

◀避難袋を忘れないで

負傷者の手当▶

練成中学校落成式

▲謝辞を述べる生徒代表

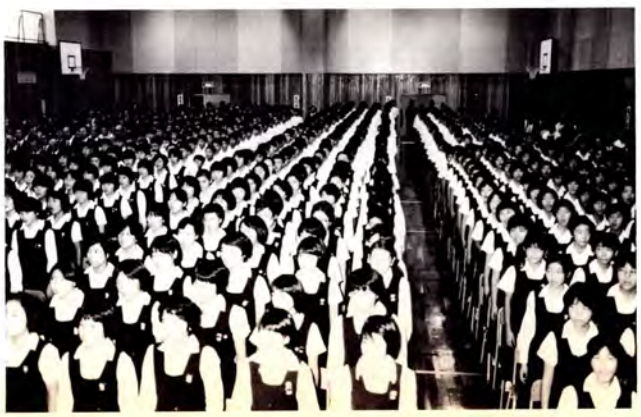

▶全校生徒が出席しての落成式

遠山区長に生徒から感謝の花束▶

千代田まつり

すがすがしい秋のおとずれとともに、おなじみの「千代田まつり」が10月10日の区民体育大会を皮切りに行われます。

みなさんおさそい合わせのうえ、ふるってご参加ください。

千代田まつり行事一覧　　※は後援事業

行事名	日時	場所
区民体育大会	10月10日(火)〔体育の日〕（雨天のときは15日(日)）午前9時～午後3時	外濠公園総合グランド
区民囲碁大会	10月13日(金)　午前9時から	区役所10階 会議室
区民将棋大会	10月12日(木)　午前9時から	区役所10階 会議室
皇居参観	10月14日(土)午前9時30分 桔梗門集合	皇居内
※菊花大会	10月16日(月)～11月15日(水)	靖国神社境内
※古本まつり	第1会場＝10月27日(金)～11月3日(金)	第1会場＝錦華公園
	第2会場＝10月27日(金)～10月29日(日)	第2会場＝古書会館
※神田とくの市	10月23日(月)～11月2日(木)	神田専門店会加盟店店頭

第16回 区民体育大会

10月10日　外濠グランドで

区民相互の親睦を深め体力を向上させるため、毎年外濠公園グランドで行っている「区民体育大会」も、今年で十六回目を迎えました。

今年の競技種目は下表のとおりです。ふるってご参加ください。

とき　十月十日（体育の日）午前九時から午後三時まで（雨天の場合は十五日(日)に延期）

ところ　外濠公園総合グランド

なお、競技種目の選定は、各連合町会、体育協会、体育指導委員などの代表で構成された「体育大会実施委員会」で行われました。

当日実施するかどうかは、十日午前六時三十分TBSラジオで放送します。また、延期されたときも、十五日午前六時二十五分に放送します。

区民体育大会競技種目（○印は得点種目）

1．準備体操……（全員）
2．手旗訓練……（海洋少年団）
3．鈴割り……（一般男女）
4．二人三脚……（一般男女）
5．ラケットレース……（小学校高学年）
6．○大玉ころがし……（一般男女）
7．まとあて競走……（小学校低学年）
8．宝ひろい……（幼　児）
9．レクリエーション……（自由参加）
10．ブラスバンド……（区立中学校）
11．民　踊……（民踊連盟）
12．○綱引き……（一般男女）
13．魚つり……（来資・おとしより）
14．○玉入れ……（中学生以上）
15．少年剣道……（少年剣道会員）
16．ウーマンパワー……（一般女子）
17．アベック競争……（中学生以上）
18．○800mリレー……（小・中・高校生、一般男女）

区民囲碁・将棋大会

申込みは9月25日から

区民囲碁・将棋大会が行われます。参加資格は、区内在住・在勤者のアマチュアのひとで、参加者全員に参加賞が贈られます。

申込み　九月二十五日(月)から社会教育課文化係で先着順に受付けますので、電話かハガキで住所、氏名、年齢、段・級、および電話番号を明示して申込んでください。

●第十二回区民将棋大会

とき　十月十二日(木)午前九時から

ところ　区役所十階会議室

定員　一部（有段者）三十二名
二部（実力一級以下）三十二名

審判長　日本将棋連盟九段　升田幸三先生

●第十三回区民囲碁大会

とき　十月十三日(金)　午前九時から

ところ　区役所十階会議室

定員　一部（有段者）三十二名
二部（実力一級以下）三十二名

審判長　日本棋院八段　小林光一先生

皇居参観

申込みは9月30日まで

皇居東御苑を中心に、新宮殿や本丸跡などを見学します。

とき　十月十四日(土)　午前九時三十分集合

集合場所　皇居桔梗門（国電東京駅から徒歩五分）

定員　二百名（先着順）

参加費　無料

申込み　九月三十日(土)まで、各出張所で受付けています。

菊花大会

10月16日から靖国神社境内で

十月十六日(月)から十一月十五日(水)までの一か月間、靖国神社境内で、菊花奉献会の主催により、菊花大会が開かれます。

ここでは、大・小、色とりどりの菊が出品されます。

古本まつり

10月27日から 錦華公園・古書会館で

十月二十七日(金)から、神田古書店連盟の主催により、二か所の開場で、古本まつりが開かれます。

古本まつりは、神田神保町の古書店三十八店が参加し、数十万冊の古本が売出されます。

会場・期間
・第一会場＝錦華公園　十月二十七日(金)から十一月三日(金)まで、
・第二会場＝古書会館　十月二十七日(金)から十月二十九日(日)まで

時間　午前十時→午後六時まで

神田とくの市

10月23日から専門店加盟店で

十月二十三日(月)から十一月二日(木)まで、神田専門店会の主催により、専門店会加盟の店頭で、神田とくの市が開かれます。

この神田とくの市は、お客さんに〝とく〟をしてもらおうと〝とくの市〟と名づけられ、呉服、寝具、紳士・婦人・こども服、くつ、かばん、電気店など百九の店が参加します。

各店頭には、「神田とくの市」の看板やノボリを立て、市価より割安で販売されます。

東京都の日影規制条例

本区の規制地域は
皇居、靖国神社、日比谷公園
●施行は十月十二日

東京都の「日影による中高層建築物の高さ制限に関する条例」（七月十四日告示）が、十月十二日から施行されることになりました。

建築物の中高層化が進むにつれ、日照阻害・電波障害・風害など、居住環境に大きな影響をもたらしました。

特に、日照は生活に欠かせないものとして、各地で日照をめぐる紛争が絶えません。

そこで、法律によって日照を保護しようと、一昨年、建築基準法の改正が行われ、東京都ではそれに基づいて、建築物の高さを制限する条例づくりを進めていました。

今回施行される条例は、「建物による日影が、その建物の敷地境界線から、一定距離の部分に、一定時間以上生じないよう」建物の高さを制限しようというものです。

日影を規制する区域は、各市町の試案をもとに調整を行い、都の試案が作成され、各地区で説明会（千代田区ではことしの三月二十八日）を開き、決定されました。

●条例によって規制される地域

千代田区内で、この条例で規制される地域はつぎのとおりです。

皇居、靖国神社、日比谷公園

●制限を受ける建物

十メートルをこえる建築物

日影規制区域を示す地図や、規制の内容を説明したパンフレットは、十月上旬から各出張所と区役所建築課の窓口に置きますので、ご利用ください。

また、規制についてのくわしいことが知りたいときは、建築課（内線335）へどうぞ。

敬老乗車証が
新しくなります

区内に住む七十歳以上のおとしよりにお渡ししている〝東京都敬老乗車証〟（都営交通機関の全路線と民営バスの都内全路線の無料乗車証）が、十月一日から新しくなります。

新しい乗車証（うぐいす色）の有効期間は、昭和五十三年十月一日から五十四年九月三十日までです。

この乗車証は、対象者全員に九月末までに郵送します。

紛失しないよう、注意してご使用ください。

なお、古い乗車証は、福祉課か近くの出張所にお返しください。

問合せ　福祉課老人福祉係

千代田区選挙人名簿登録者数

9月10日現在、千代田区の選挙人名簿登録者数は、48,036人です。

これは昨年と比較して、男性1,025人、女性392人の合計1,417人減少しました。

なお、各投票所別の登録者数は、表のとおりです。

●投票区別選挙人名簿登録者数　　昭和53年9月10日現在

投票区	投票所	男	女	計
1	番町出張所丸の内分室	194	94	288
2	永田町小学校	1,040	1,076	2,116
3	麹町　〃	2,254	2,558	4,812
4	九段　〃	2,350	2,887	5,237
5	富士見　〃	1,953	2,472	4,425
6	千代田区役所	858	516	1,374
7	西神田小学校	1,996	2,078	4,074
8	錦華　〃	2,112	1,974	4,086
9	小川　〃	1,140	1,247	2,387
10	淡路　〃	988	1,032	2,020
11	神田　〃	1,592	1,709	3,301
12	今川中学校	761	760	1,521
13	千桜小学校	543	558	1,101
14	今川　〃	1,511	1,513	3,024
15	佐久間　〃	1,086	1,131	2,217
16	芳林　〃	2,001	2,113	4,114
17	番町　〃	999	940	1,939
総計		23,378	24,658	48,036

秋の
全国交通安全運動
9月21日～30日

お先へどうぞ　ありがとう

●交通安全はゆずり合いから

・青空駐車はやめましょう
・飲酒運転はやめましょう

【戸籍の謄・抄本】電話で予約できます

●受取るときはお近くの出張所で

区には、戸籍の謄・抄本を必要なとき、電話で申込める制度があります。

これは千代田区に本籍のあるひとが、戸籍謄・抄本を必要なときに、前もって戸籍課に電話で申込めば、近くの出張所の窓口で受取ることができるというものです。

申込みは戸籍課へ

申込みは区役所の戸籍課証明係に電話をしてください。その時、「申込者の住所・氏名」、「本籍地と戸籍筆頭者の氏名」「謄本・抄本のどちらが必要か」、「抄本の場合は、だれの抄本か」、また、他人のものを請求するときは、「何の目的で使用するのか」などを告げてください。

受付日　日曜・祝日を除く毎日、午前九時から午後四時三十分まで（土曜日は正午まで）

受取場所　区内各出張所で都合のよいところを指定してください。

受取れる日　月曜日から木曜日に申込んだものは、翌々日、金曜日と土曜日に申込んだものは、翌週の火曜日です。なお、予約した日から受取れる日までに休日がある場合、交付日がずれます。

受取り方法　電話で予約したときに指定した出張所で、「申込日と申込者氏名」を告げ、手数料（一通につき二百円）と引替えにお受取りください。

問合せ　戸籍課証明係

郵便で戸籍謄・抄本を請求するときに

本籍が住所地にないひとで、戸籍謄・抄本が必要なときは、本籍のある市町村の戸籍係につぎの内容を記入して、郵便で請求することができます。

●本籍と筆頭者（戸籍の最初に書かれているひと）の氏名、謄・抄本の区別（抄本は、必要なひとの名を記入）と必要な通数を書いてください。

●手数料は、必ず現金書留か定額小為替をご利用ください。（郵便切手・収入印紙は代用できません）返送用の郵送料も同封してください。

戸籍手数料一覧（全国共通）

謄本・抄本一通につき
戸籍の謄・抄本　二百円
除籍の謄・抄本　三百円

住宅統計調査にご協力を

十月一日(日)全国いっせいに「昭和五十三年住宅統計調査」が実施されます。この調査は全国の世帯の約七分の一にあたる五百万世帯を対象にした大規模な調査で、昭和二十三年以来五年ごとに実施されます。千代田区でも総理府指定で抽出された約三千三百世帯を対象に実施されます。この調査では住宅事情や居住環境などを地域別や世帯の種類別に明らかにし、住宅関係施策、環境整備計画などの基礎資料になります。

調査対象のご家庭へは、調査員が九月二十四日(日)から三十日(土)までの間に訪問し、調査票を配ります。調査票に記入されたことは統計以外の目的には絶対に使われません。

調査にご協力をお願いします。

問合せ先　区民課統計調査係

青果物消費者サービスデー
10月5日(木)・19日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
10月13日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
10月11日(水)・25日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

入札参加願いの受付け

10月18日から31日まで

昭和五十四・五年度中に、千代田区で発注する物品買入れなどについて、取引きをしたい方の入札参加願いを受付けます。

五十二年度中に申請した方、五十三年二・三月に追加申請した方も、今回新たに申請してください。

なお、今回から、物品買入れと工事請負とは申請受付日を分けて実施することになりました。

工事請負の申請受付日については、「区のお知らせ」であらためてお知らせします。

受付期間　十月十八日(水)から三十一日(火)までの午前九時から午後四時まで（土曜日は十一時まで）

受付場所・問合せ　経理課契約係

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス　☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）　☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）　☎216-4820

10月の休日診療当番医（内科・小児科）

1日	麹町胃腸クリニック 麹町3-4啓ビル3階　☎264-0080 武田医院 神田和泉町1-5　☎866-1656	8日	山梨医院 九段北1-7-7　☎261-2809 小川町診療所 神田小川町1-1　☎293-0661	10日	堤医院 麹町6-4　☎261-3824 岩本町診療所 岩本町3-4-1　☎851-8643
15日	東京警察病院 富士見2-10-41　☎263-1371 至誠堂医院 神田多町2-6　☎251-2777	22日	桑沢クリニック 麹町4-4パシフィックビル　☎262-0011 栗原医院 外神田6-10-8　☎831-2081	29日	五味医院 麹町1-7　☎261-6580 遠藤医院 神田錦町1-8　☎295-1013

●診療時間は午前9時から午後5時までです。
●健康保険証は必ずお持ちください。
●休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

お母さんのための放送利用講座「中学生日記」

NHK総合テレビの「中学生日記」を自宅でテレビを見ながら学習し、さらに月一度受講者全員が集って学習（スクーリング）します。

番組名　NHK総合テレビ「中学生日記」

放送時間　毎週日曜日、午後一時五分から一時三十五分まで

参加資格　中央線沿線に住み、小・中学生のお子さんを持つ婦人、または、とくに受講を希望するひと。

定員　六十名（先着順）

●スクーリング

とき　十月十七日(火)、十一月二十八日(火)、十二月十九日(火)、昭和五十四年一月十六日(火)、二月十三日(火)、三月十三日(火)、午前十時から正午まで

ところ　社会教育会館七階集会室

講師　立教大学　室俊司教授

申込方法　九月二十五日(月)から往復ハガキに住所、氏名、電話番号を記入して、千代田区教育委員会社会教育課文化係（〒102千代田区九段南一―六―十一）に申込んでください。

問合せ　社会教育課文化係

老人福祉センターの講習会

老人福祉センターでは、六十歳以上の区民を対象に講習会を開きます。初めてのひとも、まだ老人福祉センターを利用したことがないひともぜひご参加ください。

期間　十月十二日(木)から来年三月まで、月二回で延十回（墨絵は月三回、延十五回）

とき

午前の部＝午前十時から正午

午後の部＝午後二時から四時

ところ　老人福祉センター

受講料　無料（教材費は各自負担）

申込み・問合せ　九月二十五日(月)から十月七日(金)までに、老人福祉センター窓口に申込んでください。☎265―二九八一

なお、申込みは、一人六科目までです。

センターは九月十五日(金)の振替として十月三日(火)がお休みです。

●老人福祉センター講習会

	曜日	科目	初日
午前の部	第1・3水曜日	コーラス	10月18日
	第1・3木曜日	俳句	10月19日
	第1・2・3金曜日	墨絵	10月13日
	第2・4月曜日	詩吟	10月23日
	第2・4木曜日	書道	10月12日
午後の部	第2・4月曜日	ペン字	10月23日
	第1・3木曜日	図工	10月19日
	第1・3金曜日	民踊	10月20日
	第2・4月曜日	レクリエーション・ダンス	10月14日
	第2・4火曜日	民謡	10月24日

十月の野外こども会

五日(木)＝心法寺（児）・平河町（児）

六日(金)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・築土神社　**十一日**(水)＝富士見出張所ピロティー・東郷公園　**十二日**(木)＝神三（児）・錦華公園　**十三日**(金)＝竜閑（児）・神田公園　**十六日**(月)＝淡路公園・芳林公園　**十七日**(火)＝西神田公園・錦町（児）　**十八日**(水)＝岩本町二丁目（児）・佐久間公園　**二十日**(金)＝心法寺（児）・平河町（児）　**二十三日**(月)＝富士見出張所ピロティー・東郷公園　**二十四日**(火)＝三崎町（児）・錦華公園　**二十五日**(水)＝岩本町二丁目（児）・神田公園　**二十六日**(木)＝淡路公園・芳林公園　**二十七日**(金)＝西神田公園・北の丸公園皇宮警察寮庭　**三十日**(月)＝佐久間公園

時間は午後二時から三時三十分まで、雨天・強風の場合は中止

赤い羽根募金にご協力を

十月一日から、赤い羽根の共同募金運動が始まります。

この募金運動で集まったお金は、恵まれないひとびとの福祉に役立てられます。

ご協力をお願いします。

体育館からのお知らせ

●区立総合体育館のプールと主競技場は、区の行事のため、つぎの日の一般利用はできません。

プール＝10月4日(水)、6日(金)、11日(水)、13日(金)の午後6時～8時

主競技場＝10月7日(土)の午後1時～9時

●区立総合体育館と社会教育会館は機械器具などの定期検査のため、つぎの日は休館します。

主競技場と各道場＝10月20日(金)～27日(金)

プール＝10月20日(金)～11月3日(金)

社会教育会館＝10月20日(金)～27日(金)

大気のよごれ8月の数値

		環境基準
●二酸化いおう（SO_2）	区役所前……0.007ppm	1日平均が0.04ppm以下
●一酸化炭素（CO）	区役所前……0.9ppm	1日平均が10ppm以下
●二酸化窒素（NO_2）	区役所前……0.036ppm	1日平均値が0.04～0.06ppm以下（旧基準は0.02ppm以下）
●浮遊粒子状物質	区役所前……0.050mg/m³	1日平均が0.1mg/m³以下

児童館だより

●富士見児童館

高麗丘陵（神奈川県）ハイキング

十月二十二日(日)　対象は小学生以上で、四十名。

申込みは十月三日(火)から、くわしいことは、富士見児童館まで。

●神田児童館

こどもの国ハイキング

十月十五日(日)　対象は小学生以上で、三十名。

申込みは九月二十五日(月)から、くわしいことは、神田児童館まで。

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

胃の集団検診（無料）

十月十八日㈬　午前十時、東京都がん検診センターで

対象は三十五歳以上の区民で、定員は二十五名（先着順）です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

家庭看護教室

十月十三日㈮　午後一時三十分から三時三十分まで、麹町保健所分室で

対象は病人のいる家庭のひとで、テーマは「家庭でできるリハビリテーション」です。定員は二十名（先着順）です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係へ申込んでください。

歯科衛生相談室（予約制）

神田保健所では、毎週木曜日の午前九時から十時三十分まで、乳幼児と妊産婦を対象に、「歯科衛生相談室」を開いています。

この相談室では、歯の検診や歯についての保健指導を行っています。また、希望するひとには予防処置もしています。検診を受けるには、神田保健所予防課へ電話で申込んでください。

栄養相談（予約制）

十月六日㈮　午後一時から二時三十分まで、神田保健所で。

対象は、食事と関係のある病気のひととその家族です。定員は五名です。

希望するひとは、電話で神田保健所予防課業務係へ申込んでください。

栄養指導講習会

神田保健所では、糖尿病についての「栄養指導講習会」を開きます。

とき　十月二十三日㈪　午後一時から三時まで

ところ　神田保健所

対象　区民

定員　三十名（先着順）

申込み　電話で神田保健所予防課業務係へ申込んでください。

避難袋
まだ配布しています

各出張所での避難袋の配布は、8月26日でおわりましたが、現在、区役所の防災課窓口で、9月30日まで行っています。

まだ受取っていないひとは、お早目にどうぞ。

なお、受取るときには引換券を忘れずにお持ちください。

暮しの中で
うまい話に落し穴

訪問販売が、はやっています。

この商法、消費者にとって便利な面もある反面、「○○に効く××健康食品というふれ込みの商品を法外な値段で買うはめになった」とか、「さも消防署から来たような話しっぷりで、高い消火器を買わされた」などの苦情があとを断ちません。

訪問販売員のたくみな言葉にのって、つい、購入契約を結んでしまい、その結果、返品、解約時のトラブルが多いようです。区民のみなさんのひとりひとりが、訪問販売についての十分な知識を持っていることが必要です。

法律では、つぎの四つを重点にして訪問販売を規制しています。

①販売業者は会社名と何を売るのかを消費者に明らかにする。

②商品購入の契約をしたとき、販売業者は販売条件などの内容を明らかにした書面を消費者に交付しなければならない。

③消費者は、②の書面を受取った日から四日以内なら、無条件で解約できる（クーリング・オフ制度）。ただし、即金で買った場合や手をつけてしまった商品（化粧品や健康食品など）は解約できないのでご注意を。

④四日間のクーリング・オフ期間を過ぎて消費者が解約を希望し販売業者がそれに応じた場合、販売業者が請求できる損害賠償などの額は一定の限度内に制限される。

訪問販売でのトラブルが多くなっています。消費者は、心構えとして、「買う必要のない品物はきっぱり断わる」「むやみに販売員を家に入れない」ぐらいの気持は持っていたいものです。

このほか、通信販売やマルチ商法（いわゆるネズミ講）など、うまい話には落し穴がつきものです。くれぐれも注意をしてください。

●訪問販売などについての問合せは、商工課消費経済係まで。

千代田区民健康診査

区では、現在「千代田区民健康診査」を実施しています。

まだ受診していないひとは、お早目にどうぞ。

健康診査を受診するときは、必ず受診券を持参してください。

●老人健康診査

六十五歳以上のおとしよりを対象に老人健康診査を、十月七日㈰まで行っています。

受診するときは、受診券と健康保険証のほか、老人医療証（㊅・㊇）をお持ちのひとは一緒に持参してください。

●区民健康診査

区内に住む四十六歳から六十四歳までの男性と、三十歳から六十四歳までの女性を対象に行っています。受診期間は、十月二十一日㈰までです。

●子宮がん検診

区内に住む三十歳以上の女性で、八月三十一日までに申込んだひとを対象に、十月二十一日㈰まで実施しています。

●都築医院は改築のため、九段北一―一―七カーサ九段四〇五☎261―七一一六に移転しています。受診のときは、ご注意ください。

問合せ　保健衛生部保健課予防係